

答申のとりまとめの流れ

平成 28 年 8 月 8 日
経済産業省産業技術環境局計量行政室

1. 答申のとりまとめのスケジュール

- 計量行政審議会：本日（8月8日）、基本部会にてとりまとめられた答申（案）について審議し、議決する。
- パブリックコメント：30日間のパブリックコメントを経た後、答申とする。
- 計量行政室では、答申のうち、速やかに政省令の改正が必要なものについては、平成 29 年 4 月の公布を目途に所要の措置の検討を行う。

平成 28 年	2-3 月	「計量制度に関する課題検討会」（3 回開催）				
	4-8 月	計量行政審議会の諮問・審議（審議会 2 回、基本部会 3 回開催）				
		5月20日 (金)	6月10日 (金)	7月6日 (水)	7月29日 (金)	8月8日 (月)
		審議会① 見直しの 全体説明	基本部会① (見直しの 説明・審議)	基本部会② (答申案 審議)	基本部会③ (審議・ 答申案了承)	審議会② 答申案審議 (審議会了承)
	8-9 月	答申案のパブリックコメント→答申				
平成 29 年	4 月	公布（具体的な施行時期は内容ごとに精査）				

2. 答申のとりまとめの進め方

計量行政審議会第 2 回では、審議会でのとりまとめとしての審議を行う。（審議により、答申（案）に追記が必要となった場合等は、その場で御了承いただくか、会長に扱いを一任していただくこととする。）

答申（案）について御了承をいただいた場合、パブリックコメント制度（意見公募手続制度）により、広く国民より意見を募る。

パブリックコメントの意見募集の結果等については、各委員へ電子メールにて連絡する。（答申（案）に関する重要な審議事項がある場合は、再度、審議会を開催することとする。）

パブリックコメントを経た後、計量行政審議会の答申として経済産業大臣へ提出するとともに、経済産業省ホームページにて公表する。